

令和3年度第3回新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和3年7月16日（金）

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山本卓、的場美規子、松井千輝、前田香織、鱒沢信子

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、明田主任

<開会>

【部会長】

それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。おはようございます。

ただいまから、第3回新宿区外部評価委員会の第2部会を開催いたします。

本日は次第のとおり前回のヒアリング後の振り返りを行います。委員の皆様から各計画事業、そして経常事業、施策全体について自由にご発言、ご意見をいただいて、委員の皆様同士で意見交換を行いまして、最終的に、まずは個人の評価につなげていただきたいと思います。

また、事後質問があればこの場を出していただきまして、事務局へお伝えし、所管課からの回答を共有したいと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。よろしく願いいたします。

本日、配付資料は特にごございません。本日、内部評価シートをお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、ヒアリング後の振り返りに入ります。

まず、計画事業について、今回は3事業だったと思いますが、このことにつきましてご意見、ご質問等ありましたらご自由にご発言いただきたいと思います。

【委員】

私がいろいろ振り返って迷ったのが、計画事業14「障害を理由とする差別の解消の推進」のところで、こちらを計画どおりにするのか計画以下にするのか、少し迷ったところでございまして、と申しますのも、障害者差別を解消する取組を、区としては非常に効果があったような感じで書き留めてございましたが、果たして本当に結果が出ているのか、成果を上げているのかというのが、区民目線で申しますとちょっと疑問な点がございまして、ここを計画どおりにしてしまっただけなのかというのが少し気になります。

【部会長】

ありがとうございます。

計画事業14番の評価結果が内部評価において計画どおりとされているところについて、お考えをお示しいただきました。

まず、一般的な考え方ということなんですけれども、これから委員の皆さんのそれぞれに外部評価のシートに記入をしていただくということになります。これは今の時点では委員それぞれのご判断でご記入いただくという形になります。仮にその結果、例えば今の計画事業14番について、多くの委員が同様の意見というような、そういう最終的に回答、評価になりましたら、8月に2回の日程が部会としては用意されていますけれども、そこで部会の取りまとめとして、最終的にこちらの事業の評価結果の計画どおりというところについてどう部会として評価するのかという形で、検討を進めていくこととなります。

そのときに、計画どおりとはしないという評価の仕方も当然あり得ます。もう一つ、やはりここはご指摘があるので、何らかの形で部会として意見を盛り込むというのは、これは必要なことであろうと私も思います。そのときに、評価結果については計画どおりということを確認した上で、その他意見、感想、あるいは総合評価のところに、そのような評価結果にしたけれども、これについては果たして本当に順調にいったらとまで言えるのかという疑問が出されたというような、あるいは、それは部会の意見としてそのようになったと記述する形でその意思を示すというのは可能です。そのあたりは、今日そこまで進められれば伺いたいと思いますけれども、最終的には8月の段階で、評価どうするのかということについては決めていくこととなります。

今一般的に広げ過ぎてしまいましたけれども、引き続き計画事業14番について、皆様、もし感想ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私も同じで、こちらの評価のところは計画どおり、計画以上、計画以下という3つになっているところがまたすごく悩ましいところで、計画どおりになっている部分もあるけれども、計画以下ではない、そういう微妙なところなので、多分他の委員もそうなのではないかと思うんです。

計画以下にするものすごく評価が低いような、そんなイメージになってしまうところで迷われているのではないのかなとお察しするんですが、そのとおりですか。

ということでございます。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

これは数年前までもう少し何か段階があったんですね。

【委員】

4段階以前あって、どうしても3段階にすると真ん中に行ってしまうというところが、微妙に左寄り、右寄りのところで、ややのところで4段階にしたほうがいいんじゃないかなというような話が実際あったんじゃないかなと思いますけれども、ただ、さっき部会長がおっしゃってくださった、まだそれぞれ個人の評価をまとめる段階ですけれども、計画どおりといった場合には、計画どおり行っていない部分もあるということに対する書き方というのは、「評価は認めます」と言って、「だけれども、しかし」と言ったほうがいいのか、「かくかくしかじかこうなだけれども、計画どおりという評価します」と言ったほうがいいのか、「しかし」は後にしたほうが強いですか、インパクトとしては。

【部会長】

そうですね。それは、部会としての評価をまとめる段階で検討することになってくると思いますけれども、やはり、計画事業13番の全てが評価が高いということではやはりないと思いますので、一般的には部会として評価されるべきところと、今後より力を入れてもらいたいということで強調すべき形で書くということになると思うんです。そのとき、どれぐらい強調するのかというのは、まさにその趣旨で今ご意見いただいたと思うんですけれども、作文レベルのところは、個人で評価を書いていただくというときにはあまり気にしないでいただいて、まずは思ったところを記していただくと。それを8月までに全体として皆さんで共有する中で、どういう形で最終的な外部評価委員会の評価としていくのか、どのような形で記せば一番私たち部会として考えていることが伝わるのかということで、ここはまずは個人のお書きになったものをいただいてから、部会としてどうするのかというのを8月のところで考えていく、そういう進め方にしようと考えています。

【委員】

そうしますと、そのチェックシートを各々書いて提出するのは8月のその部会前までということで、それをまた取りまとめていただいて、それを共有するという形ですか。

【部会長】

基本的にその認識です。課長、どうでしょうか。

【事務局】

皆様の外部評価チェックシート提出期限については、今月末までを目途に提出していただきたいと思っております。それを事務局のほうで集約いたしまして、次回の部会の取りまとめの際に皆様にお渡しさせていただきたいと思っております。

【委員】

おはようございます。

私、今回初めてこういった形で参加するに当たりまして、書く内容なんですけれども、やはり今後に期待したいというか、今の何か取組に関して評価できる、できないにかかわらず、やはりこういったところを区民の立場で改善してほしいというか、もっと伝わりやすい、実際やっている何かそういった伝え方だったりとかということ、ポジティブなというか、今後のことに関してやってほしいという願いを込めて書くということ、批判というよりもそういったような方向性で書かせていただいたほうが良いのかなと感じました。やはり、ただ現状こういった形で私たち評価委員として参加させていただいているんですけれども、駄目出しをするというよりも、やはりどうすれば伝わりやすいのか、教えてほしいというような感じで書くほうがやはり良いのかなとちょっと迷ってしまっていて、そのあたりはそれこそニュアンスだと思うんですけれども、そのあたりどんなふうにも部会長、お考えなのか教えていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

その点については、私というよりやはり部会全体としての意思を最終的には外部評価委員会としての評価にしますけれども、一般的には今おっしゃったような形で、何かここが足りない、問題だということを書き連ねるというよりは、書き方のこと、伝え方ということになると思いますが、まさに委員おっしゃったように、こういったところをより充実させていくとより望ましい方向に向かうのではないかと。おっしゃった趣旨はそういうことだと思うんですけれども、個人的には、基本的にはそういった視点での評価ということになるかと思っています。

ただ、明らかにここは指標の立て方としてどうなのかということがあれば、そこはダイレクトに、ここは問題になるのではないかと、部会ではそういう意見が大半を占めたなどという書き方は、比較的強めの言い方になると思いますので、委員の皆さんで一致して、ここはやはり問題で強く指摘するべきだというような点がありましたら、遠慮した形ではなくて、部会としてここはぜひ改善してもらいたいというような、そういう書き方になるんだと認識しています。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

それで、課長、これは今外部評価チェックシート等私もいただいていますけれども、部会としてまとめるときも、この同じシートを部会としての最終的な評価という形にするんですけど。それとも、部会としての取りまとめの後の評価というのはまた別の様式になるんですけど。

【事務局】

皆様からまず個人として提出していただきまして、このシートに皆様からのご意見を全て盛り込むような形で一度提示させていただきます。最終的には、同じ様式で1枚のシートにまとめていく形で進めてまいりたいと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、基本的には、項目としては、特に施策と計画事業です、特に。評価、この取組に対する意見、その他というような、この形式は部会としての取りまとめのときも変わらないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。ただ、皆様から出てきた意見をどういう形で集約していくのかというのが難しいところと思っております、基本的には皆様の意見を踏まえて1枚のシートで全体としてまとめるイメージとなります。

【部会長】

ありがとうございます。

ということで、やはり大前提としては、委員のまず個人のご評価ということで、それを互いに8月の段階でお互いに見て、そこで共通して指摘されていることがあれば、先ほど言ったところというと、強めに外部評価としての意見としていくと。

一部で記されたようなことであれば、できるだけ、貴重な意見だと思いますので、この部会で了承が得られれば、その他意見等にできる限りいただいたご意見というのは反映させていきたいと私個人は考えておりますので、ぜひいろいろなご指摘、評価いただくときに個人でお書きいただければと思います。

今回はそういった考えるときにどういう点にアクセントを置くのかということ、前回は振り返りながら、今後記入していただくときの参考にしていただくということですが、計画事業、先ほど13番出ました。

振り返りますと、先ほど14番でしたね。14番は確かにヒアリングのときもたしか委員のほぼ全員の方から、ここについてはややすっきりしないところがあったという話なのか、それとも、実際に取り組んでいる実態そのものがそういうものなのかというのは、これ一応分けて考える必要もあろうかと思えますけれども、あの場では少し疑問点として上がっていたというのは、私もそういう印象を持っております。

戻りまして、13番、「障害者グループホームの設置推進」についてでありますけれども、この計画事業の3つと、それから施策1つ、ここについてはやはり比重ということであるならば、高めに私も含めて個人で評価するときも考えて、検討していただきたいと思っています。

多数ございます経常事業については、これまでのやり取り、ヒアリング、あるいは事後質問等に対する回答等を踏まえて、特にお感じになったところについてお書きいただくと。そのことを部会としての評価にしていくという形になると思えますけれども、やはり比重としては計画事業と施策を特に丁寧にやっていきたいと考えております。

この13番「障害者グループホームの設置推進」ですが、これも今振り返ると、たしか委員が枠組みを提示していただいたので、大分すっきり見えてくるようなところがあったという認識ですけれども、質ということであれば、言うならば、障害者の方々が地域でスムーズに生活をしていくことができるような環境づくりをしていくと。その中でハードとしてはグループホームの設置を推進していくという考え方になっていく。

ただ、量ということであると、そのグループホーム自体の数が実のところ十分というわけではないと区の方が認識されていたというのも、前回のヒアリングでは確認できたかと思えます。

その背景は、質問からもありまして、それからこの内部評価シートでも記載されているように、やはり大都市ならではのところもあるのでしょうか。やはり土地が高いなどいろいろな事情がある中で、供給量がニーズに対して必ずしも十分ではないというのは区も認識しているということがヒアリングを通じて確認できたことかと思えます。

この計画事業13番を振り返りまして、もし委員のほうで何かお感じになられたこととか感想などございましたら伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

当然その量が足りていないということは感覚としても分かるし、説明の中でも分かったわけですけれども、建てた後どうするのかということに言及できなかったなど後で思いまして、このところは、建設後に事業者評価をきちんとして、それを公表、もちろん審査もできているとは思うんですけれども、第三者評価というのか事業者評価というのか、そういう評価を確実に行っていただきたい、それを公表していただきたいということを評価の中で記しても良いものではないかなと、終わってから感じました。

それと、もう一点、民有地の確保は、当然この先だっって見込みがあるかないかというところとゼロに近いんじゃないというような、もちろん課長のお答えの中でもそうでしたし、とはいえ、たしか1施設と記憶していますけれども、区を介さずに建てた法人があるということで、そういった法人に対しての手当てというか支援はどうなっているのか、やはりきちんと状況を区でも、区を介さないとはいいいながら、区でも確実にその状況を掴んで支援をしてほしいということを言及できればいいかなと感じております。

【部会長】

ありがとうございます。

なるほど。それは確かに指摘する必要があるとすると、やはり重要な点になろうかと思えますけれども、まず、前提として、事業者評価が全く行われていないということは、評価というのをどう提示するかにもよると思うのですが、何らかのクオリティーチェックというのはなされていると思われまますので、そこをまず確認する必要があるかと思えます。

このグループホームを運営している事業者についての評価がどうなっているのかということですね。ここは課長、何かご存じでしょうか。

【事務局】

基本的には民設民営の施設ということになるかと思えますが、よく調べて回答をさせていただきたいと思えます。

【委員】

多分その事業評価というのはどの施設もしている、2年に1回なり3年に1回なりしているのではないかなと思っています。ですけれども、それはやはりちょっと駄目押しみたいに、きちんとやってくださいよと言いたいんだと思えます。

ですけれども、その事業者に対してもグループホームに対しても当然評価はしているだろうと思いますので、今後もそれをきちんと確実に、質を担保するにはそれしかないんじゃないかなと、区民として知る手段としてはないんじゃないかなと思うので、確実にそれを定期的に評価してほしいということと、それをきちんと公表するべきじゃないですか、してほしいということを目押し的に聞いてもよかったと思ったわけです。それを聞けなかったので、書き込めるといいかなと思っております。

【委員】

要望という形で提出とするというイメージですか。そうしてほしい、要望になるかと思うんですけれども、今おっしゃっていたことは。

【委員】

確実にやってくださいねということ聞けなかった、やっていますかと聞けなかったので、多分やっていると思いますけれども。

【委員】

やってもやっていなくても、結局要望として出すということで、今後の取組の方向性に対する意見として、そちらを盛り込んでもよろしいかなという感じですよ。

【部会長】

なるほど。そうしますと、まずはこの現状がどうなっているのかということは、やはり確認したいところですので、すみません、それでは、区のほうで少しこのところ調べたいので、委員の間で情報共有できるようにしてください。

それから、先ほどもう一つが、区を介さずに開設されたケースへの支援の在り方がどうなっているのかという点についてご指摘がありました。

一般的に考えますと、多分開設した後は、開設したこの事業を運営している事業者に対する補助というのは、それはなされているのであろうと思われましても、多分おっしゃっていたのはその前の段階で、そもそも開設を企画、計画している段階で、どこまで区がそういうケースについてもアシスト、補助、支援できているのかということが含まれていたと思われまします。

これについても、確かにヒアリングのときにはここは伺っていないようなこと、私もそのように考えますので、ここは場合によっては事後質問に含まれてこようかと思ひます。区を介さずに障害者グループホームを開設したケースについての支援がどのようになされているのか。開設企画時、それから開設後、ここは担当課に伺いたい点として伝えていただければと思ひます。

ほかに、この計画事業13番「グループホームの設置促進」に関してはいかがでございますでしょうか。

そうしましたら、先ほども少し出ました14番「障害を理由とする差別の解消の推進」について、ここはいくつか論点としては出されたので、新たなものもありましたらお出しいただくとともに、第1回ですね、部会として集まったときに話し合われたような、「ここはぜひ聞きましょう」となったところを、当日もヒアリングの中でそれぞれ委員からお尋ねいただきました。

けれども、それを受けて、ちゃんとそれに対して納得のいく応答が得られたのかどうかということもあろうかと思えます。

例えば、14番ですので、心のバリアフリー推進、促進取組状況、この特にハード、物理的なところだけではなくて、心のバリアフリー推進ということで、どれくらい実質的に力を入れて成果が上がっているのかというようなことについての指摘も部会の委員としてしていただきました。また、**バリア**フリーマップに関して、実際に使用する方々の目線に立ったときの、そういった意見の反映というのがどれくらいなされているのかといったような重要なご指摘がヒアリングの場でもあったかと思えます。

それについて、思い出される限りで、どんなふうにごこちら応答の中でお感じになりましたか。

【委員】

今後、心のバリアフリーでは、研修等を考えているとかいう、それだけの回答だったように記憶してまして、具体性のあるお答えは余りいただけていないなという印象があります。もちろん何もしていないとは思ってはいないんですけども、具体的に何をどう進めようかなという方向性が余り見えてこなかったかなというのが私の印象でございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

私もそれに近いような、少なくともヒアリングの場ではそれに近いような印象を持ったのは個人的な私の受け止めです。

この点に関して、あるいはそのほかの計画事業について、ほかにもいろいろ論点を挙げていただいていた、このバザールのことでありますとか、やはり今出てきた研修、特に職員研修の在り方、あるいは配慮を求める、合理的な配慮というのをを行うということについて、法律的にもよりその範囲が拡大されていくことへの対応状況というような、そういったことはこの事業の中ではなされていたかと思えますけれども、今、心のバリアフリーに関すること、あるいはそれ以外で、委員のほうで思い返されて何か印象等ありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

3つの計画事業の中で、今後経常化を予定している事業であるということと、昨年度、新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更がありましたと答えた唯一の事業というところで、何か非常に特異性があったなというような印象を持っております。

経常化ということのその正確な意味合いを私自身が理解しているかということ、いまいちきちんと理解ができていないというふうなこともありますけれども、計画事業でがつつり力を入れてやるということから、普通の事業として日常的に、日常的にという言い方が正しいのかどうか分かりませんが、普通の区の事業としてやっていきますよという移行の事業としては、やはりコロナを言い訳にした部分もあり、ちょっと弱かったかなというような印象があって、確かにバリアフリーマップの使い方に対する具体的な答えがなかったということも含めて、回

答が具体的じゃなかったという印象はありました。

でもそれで、評価どうするかというと、一番最初の委員のご発言に戻って、迷うところじゃないかなと思って、自分の中では結論は出しているつもりなんですけれども、またちょっと揺れたかなという今の思いです。

というのは、今後、先ほど部会長がおっしゃってくださった法律の改正を前にして、経常事業化になったときに、2024年6月までにはそれに取り組まなければいけないということが明らかなのに、それを全然提示できていないと、今後事業者と区民を巻き込んで含めて、様々な啓発事業をしていきますとは言いながら、具体的に何をやるのかというところがあったかなというような、すごいマイナスというか、そういう印象を持って聞きました。

ただ、全く成果が出なかった事業かなというところではなくて、タブレットを使って対応していますということと、アクセス数が、バリアフリーマップの管理運営についても、利用者目線が反映されたかどうかはまず置いておいて、アクセス数が物凄く上がったということは、やはりそれ1本でもかなり評価できるとも感じられます。

以上です。すみません、行ったり来たりの話ですけれども、そんな感じで複雑な思いです。

【部会長】

ここは本当に一つの事業の中にいろいろな取組が盛り込まれているので、なかなか総合視点の評価というのは少し難しくなってくるのだと思いますけれども、今委員がいろいろな重要な点を指摘してくださったと思います。

経常事業化についてはヒアリングのときに議論というか指摘がなされて、私のほうでも、計画事業ですと重点的に推進していくというような受け止めです。経常事業化は、今のようなまだ少し課題を残している段階で経常事業化するとどうなるんでしょうというようなことを言ったところの答えが、いや、経常事業化となったとしても何か力を抜くというわけではないといったような説明はされていたという印象はあるんですけども、ただ、それが何か具体的にこうなっているからここは大丈夫なんだというよりは、経常事業化でもちゃんとやっていますという、そういったような取組に対する姿勢をお示しいただいたということだったと思います、これについては、それが一つです。

あと、コロナの影響があった中で、いろいろな工夫もなさって取り組まれようとした姿勢は見られたという点は、やはり言えるんだとは思っています。ただ、その内容がどうなのかというのは、その上で部会としても委員としても評価していただきたいと思っています。

【委員】

コロナ禍で一般職員向けの研修が中止になったというお話で、昨年度の時点で外部とのZoomの環境が整っていなかったとおっしゃっていたんですけども、これはこの福祉部とかに限らず、区役所のいろいろな会議がZoomでいろいろ行えなかったという現状もございますので、ここは別にそれほど強めに評価というか、低く評価する必要はないのかなと思って、今年度、来年度に期待するという要望という意見の方向でよろしいのかなと思っています。あと、やはり問題だなと思ったのが、障害者生活実態調査による結果が、障害による差別を受けた経

験がある方たちが多いという現状を踏まえた中で、やはり先ほども繰り返されていますけれども、その区としての具体的な取組というのがやはり明らかになっていないし、今後どう取り組むかというのが分からない現状というのが課題として残っているので、その辺は来年度の取組、今後の取組の要望として私は挙げようかなと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

最終的にお出しただいて、そういう意見がやはり総意というか、やはり今後に向けて市民目線で見たとときに、より取組がもっと必要じゃないかというようなことが委員の間で多く出されるようでありましたら、やはりそのメッセージを伝える手段の一つとして、評価が計画どおりということに対して、あえてそこをそうは言えないのではないかという判断をするというのはあり得ると思います。計画事業14番は本当にいろいろな事業が盛り込まれていますので、苦しい状況の中でやられていることを一方で評価しながら、今後も踏まえて、やはりこういった課題があるのかということも同時に考えていただいて、お出しいただいた評価を踏まえて、8月にどういう形で外部評価委員会としてまとめるかということを改めて検討する必要が特に高い事業として続けたいと思います。

【委員】

私もその点は強く指摘したいなと思ったのと、施策の成果指標がありますよね。そこに区政モニターアンケートを取り上げているけれども、ここはこの障害者目線の差別を受けたことがあるかないかを取り上げたっていいんじゃないというふうな思いを持ちたくなるようなやはり結果が出ているんじゃないかなと思うんです。

区政モニターアンケートというのは、様々な成果指標の中で使われていますけれども、確かに課長はその点についてお答えになりましたよね。区民意識というのがとても大事であるご説明なさって、それは確かに一理あるかなと思ったんですけれども、でもその指標の取り方も含めて、最終的に評価をマイナスにするかプラスにするかはまず置いておいて、ここはやはり課題としてきちんと取り上げるべきところじゃないかなと感じました。

【委員】

本当にこの計画事業のタイトル、「障害による差別の解消の推進」とあるんですけども、誰が対象なのかというのがすごくざっくりとか曖昧ではあるなと思っているんです。

今おっしゃった差別する側の人たちをどう啓蒙していくのかということもありますし、関わる職員の教育もすごく重要であるということ。そして、そういった人たちの、受けている人たちの意識ということがどうなのかということとか、いろいろな視点がある中でこういった事業計画だと思います。

なので、これが経常事業になっていくということはすごく私も賛成なんですけど、そのところが本当に曖昧模糊という感じがしまして、そういう意見と心のバリアフリーの視点というのが先ほども出ていましたけれども、そういったことの充実をどう図っていくのかということが、やはり具体的に示してほしいなということがございますので、意見させていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今の委員からお出しいただいたご意見というのを伺っていて、経常事業化自体に対してこれを問題とするというのであれば、整理された形で今ご発言いただきましたけれども、経常事業化するとき、計画事業と同じ枠組みでいろいろな多様な要素が、場合によっては余り体系的でない形で一つの計画事業という枠の中に入っているようなあり方になっていると考えられますので、そのことが見えづらさとか包括ポイントの拡散みたいなふうに映るところがあるとするならば、経常事業化するとき、今後の方向性というようなところで、もう少し、今計画事業14番として括られているこの枠組み自体を見直すというような、そういう検討がなされても良いのではないかというぐらいな指摘というのは、今の委員のご発言など、あるいはほかのその前に出された委員のご意見などを伺っていると、一つにはそういう方向性というものもあるのかなと、伺っていて今思いました。

いずれにせよ、この計画事業14番については、差別を受けた側のほうが少なくとも指標レベルでは見えない形になっているので、そういったところについても一つ課題として指摘するということが出ていたかと思っておりますので、これ恐らく部会としてもそういった意見というのは部会の評価にも盛り込んでいくことになると考えています。

ほかに計画事業14番について、いかがでしょうか。

そうしましたら、計画事業15番に進めたいと思いますが、その前に、個別施策については、これ全部を総合しての評価になり、「おおむね順調に進んでいる」、「やや遅れている」としたほうが良いのではないかというのは相当ちゃんと論拠を示さないと、全てにおいてそうですけれども、特にそういった外部評価委員会として、この取組状況の評価、内部評価に対して異なる評価をするというときには、特に慎重になる部分かと思えます。

ただ、個別施策というのは個々の計画、経常事業を総合した評価ですので、考え方としては、この基本政策、個別施策のところについては、全体として見れば「おおむね順調に進んでいる」という評価としておいて、それを構成する要素の一つであり、先ほどの話であれば計画事業14番については、総合すると評価としては区の評価どおりなんだけれども、個別に見るならば計画どおりというのはいかなるものであろうかというような、個別施策の評価と個々の計画事業の評価というのを切り離すのではなくて、そのレベルでもバランスを図るというような形で、全体としてはちゃんと評価のところを基本的にはそのとおりですという形で外部評価委員会としての評価を出す。ただ、個別には、ここはもう少し課題が多い事業なのではないかという形で、この「計画どおり」という評価そのものに対して少し強めの意見を言うというのは、そういった視点からあり得るのではないかと思います。

また戻りまして、計画事業15番「区立障害者福祉施設の機能の充実」に関して、これは作業所等に関することで、たしかここら辺についてはいくつか意見を上げていたと思えます。

【委員】

私は、多分施策評価のときに、在宅にシフトしたということに対して申し上げたように思います。ここではそんなにたくさん意見を持ち合わせていなかったというのが今の率直な思いで、おおむね課長がヒアリングのときにお答えくださったことで、私は何となく満足してしまったかなというような振り返りをしています。

【部会長】

ありがとうございます。

私のメモのほうでも、コロナ対応ということでいうと、在宅で過ごされても給付対象としたとか、職員の方のPCR検査の充実を図ったというようなお答えがあったところでした。

それと、この事業については、事業所数が指標とされており、これは100%になるだろうという話なので、取組状況を図る指標としてはどうなのかということは、やはり指標の立て方としてはやや疑問なところではあります。定員に関しても、少しヒアリングの場でもおっしゃっておられたかと思うんですけども、そのときのやり取り、何か印象に残っているものもしありましたら。

【委員】

私としてはマンパワー不足というのが非常に気になっていたところでしたが、その管理者の法人努力によってそこはマンパワー不足にならないように、職員の方を多く配置していて、またその質の低下がないよう努めている点というのは、私の中では評価できる点だと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにこの計画事業15番について、振り返られて何かございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

そうしますと、今計画事業3つの振り返りを行い、それぞれについて委員からいろいろなご意見いただきました。

そうしましたら、今度は経常事業のほうに進みたいと思います。

経常事業につきましては、部会の1回目の集まりのときに事業、ヒアリングで質問したほうが良いのではないかと判断した、全てではなくていくつかの事業を中心に質問したところでした。また、所管課からの説明も全てについて同じ比重で説明を受けたというわけではなくて、この事前質問にあるところまで対応する形で選択的に説明されていたところだと思います。

振り返っていきます。まずは経常事業の90番、これ私ですね。事前質問のときに、当事者の声が計画の策定段階でどういう形で反映されているかというようなお尋ねをしたところ、協議会に当事者も参加しており、また、計画を立てるときには、一般的にどれでもやっている話ではあるのですが、パブリック・コメントの制度などもあるので、そういった機会を通じて当事者の声も政策立案、策定の過程にも反映されるような形になっていますというお答えをいただきましたので、制度としては整っていることが確認できたと思います。

それから、少し進めまして、もしこのスキップした経常事業でお考えになっていることがあれば、ご自由にご発言いただきたいと思いますが、経常事業99番「障害者支援施設への短期入所措置等」についてです。

まず、虐待の場合には児童相談所が対応する。それとの連携は図れていますというようなお答えが、委員のご発言に対してあったところかと思いますが、そのときのやり取り等も振り返りながら、もし何かありましたらお願いいたします。

【委員】

やはりこの件についてはちょっと闇の中みたいな印象は拭えないと思うんです。コロナで特にお互いにステイホームになっている状態で、その家庭内で起きていることを誰がどう見つけるのか、気付くのかということに対して、ちょっと闇の中になっているなという印象は拭えないと、疑うわけではないけれども、もしかしたらもっとケースとしては潜在的にあるのではないかなということで、もっときめ細かな気付きのシステムをつくっても良いのではないかなという印象を持っております。

【部会長】

ありがとうございます。

そうですね。この事業に限らず、コロナ禍で在宅での給付も併せて受けられる形で昨年度は運営しました。それ自体は柔軟に対応された点として評価できる点だと考えられるのですが、委員が特に強調されていた点として、臨時的な状況であるからこそ、より顕在化したような課題、顕在化している可能性がある課題への対応も同時並行的に考えていく必要があるのではないかなということですね。

それに対しては、区としても課題としては認識しているというお答えもあったかと思うんですけども、ただ、その取組というのは必ずしも具体的なものではなかったとするならば、委員がおっしゃったような点というのは、これは部会としても指摘していきたいところかと思えます。その場合、どの経常事業に特定してそういった点を指摘するのか、あるいは、どの事業というよりは、全体を通じて言える点なので、施策評価のところでは指摘するのか、今の委員の指摘というのは重要な点なので、盛り込む必要があると個人的にも考えますが、それをどこに記載するのかということは、ここは別のポイントとして部会としても検討していきたいと考えています。

これについてどうですか。特にこの事業についてというようなことはやはりあるのでしょうか。それとも、やはり個々というよりは、総合的に見て同じようなことが言えるということで、全体を通じてということになるのでしょうか。どうでしょう。

【委員】

たくさん経常事業を見たときに、ほかの経常事業はずっと続けて行っている事業という認識の中で、余り気付きはなかったんですけども、この99番についていうとちょっと気になったなと思いました。

それから、部会長、もう一点よろしいですか。

99番についてはやはり取り上げて、ちょっと書き込みたいかと思っております。

それと、事務局にも質問を後で確認したいのですけれども、119番のところ、部会長のほうで障害者ヘルプカード等のことについてご質問なされたときなんですけれども、ヘルプカードというのは災害が起きたときの対応もあります、日常生活の中でも、私はそういう障害がありますよということを自らカミングアウトするみたいな形で、何かあったときには助けてくださいという意思表示のカードとご説明いただきました。ヘルプカードの歴史は長いですから、そういう認識を持っていたんですけれども、そのときに、担当課長からクライシスカードという言葉が出てきたと思うんです。それと併せて災害時セルフプラン。どこか申し訳ないけれども私はごっちゃじゃないかなと思いました。

まず、災害時セルフプランというのは、地域福祉課が、私は民生委員ですので、民生委員の所管課というのは地域福祉課なんです。ですから、災害時セルフプランのいきさつというのも少しは知っているという前提でお話ししているんですけれども、これは災害が起きたときに特定した形の、私はこういう障害があります、こういう助けが必要ですよということを自ら書き込むというようなカードなんですけれども、それとヘルプカードとクライシスプラン、その中から何か、もし聞き間違えだったら申し訳ないんですけれども、本人が好きなものを選べると、使い勝手のいいものを選べるというようなご説明だったように思うんです。

だけれども、その一つ一つは違うんじゃないですかと。クライシスプランとは何なんだろうと思いましたので、この件についてはやはり改めてご説明いただきたいなと思いました。クライシスプランというのは、災害時に使うものではないんじゃないかなと基本的に。どうなんでしょう。

【事務局】

事務局です。

確認させていただいて、後ほど回答させていただきたいと思います。

【部会長】

委員からのご質問で、今のところこれに関わるご回答としては、「障害者福祉の手引き」にはということで、これの重要な点というのは、どこまで実際にそのものがあるということについて伝えられているか、伝える努力がされているかということに関わることで、お尋ねについては、災害時セルフプランについては新しい「障害者福祉の手引き」で掲載すると。今のところの中では掲載されていないけれども、ここは掲載する予定である。クライシスプランの仕組みは今つくっているところなので、手引には記載はないということが回答として得られていたところ。

今のやり取りでは、そもそもここに出てきた複数のプランと、あるいはカードと名づけられるものの相互の関係ということですね。どういうそれぞれ位置づけになっているものなのかということに関わる点なので、ここはそうしましたらもう一度伺っていただいて、ご説明をいただきたいと思います。

今、経常事業13番も含めてご発言いただきましたけれども、ほかにいくつか経常事業ごさい

まして、その中のいくつかについてもヒアリングのときにやり取りがあったかと思えます。

これについて、経常事業いくつか進めてきましたけれども、特に100番台以降、委員の皆さんのほうから、あるいは100番前のもので当然構いませんけれども、振り返られて考えられたこと、もしございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、これも要素として含まれている今日、この事業の区分けの中では最後になりますが、個別施策Ⅰ－3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」についての評価でございます。

こちらについては事前質問のときに、ICT活用というけれども、この対象者に偏りが見られるのではないかとありますとか、それから、これは質問も重ねて委員のほうからしていただいて、委員でもその数値的な動向について確認させていただいた障害者就労支援に関わる現状についてでありますとか、そういったことがヒアリングのときにもやり取りがあったところがあります。

ここは全体を踏まえてやりますので、場合によっては今までのこの場での議論、重複があっても構わないと思えますので、その施策、全体を通じてどう考えられるかという、もう本当に個別施策という枠を場合によっては取ってしまって、今回ヒアリングを受けて、あるいは内部評価を見て、全体を通じてお考えになられた、お感じになられたことということでも構わないと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

委員が事前質問のときに指摘されていたもの、意思疎通のための多様な手段について、ヒアリングのときもお尋ねになったと記憶しているんですけども、このときに得られた回答というのはどのように受け止められたのでしょうか。

【委員】

点字の理解を促すパネルの作成、それから肢体不自由な方のためのICTなど具体的なことはおっしゃっていたので、ここに記載されているのは、今回多分手話関係がボリュームが多かったのかなと思うので、それ以外も一応やっていたらしゃるんだというのは分かったんですが、全体的にやはり区民が互いに支援し合う関係づくりというよりは、むしろこちら側が提供していて、それに対しての進捗状況というようなイメージが強いというのが私の意見でございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それは、その点は差別解消のところにもある程度通じるかもしれない点だったんですよね、今おっしゃった点は。そこは大切な点の一つなんだと私も受け取っているんですけども、事業をやる側とか周りの環境とかいうところの、環境の整備なので、そもそもやはり今改めてこの個別施策のタイトルであるとはいえ、やや当事者から見てどうなのかというのが大前提であるはずなのに、そこがちょっと見えてこないところはやはりあるというのは、そこはヒアリングのときも、委員とのやり取りなどを見ていて、私も少し感じるころはありましたが、こ

れに関して、あるいはそれ以外の点、この個別施策 I - 3 について、委員のほう、いかがでございましょうか。

【委員】

成果指標への取組が私としては少し評価が下がった点でございまして、そこをヒアリングしたところで、例えば実績が下回っている場合も、具体的になぜ下回ったのかという回答を得られなかったという点が、やはりこういう仕事ぶりといってしまっているのか、そういう点が結局は計画事業14「障害を理由とする差別の解消の推進」にも役立っていない点なのかなと思うので、こういった調査をするのであれば、そういった数値を生かしてどう取組をするのかを具体的に示さないといけないのかなと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

そうですね。委員ご指摘の指標1、2ともに、最新年度のものは低下を数値的には示していると。担当課のヒアリングの回答は、ここは担当課としても懸念はしているので、なぜそうなったのかについて今後、あるいは現在分析中ですといったようなたしかお答えでしたよね、ここについては。

ただ、委員としてはそのところが、まず状況として何が問題要因となっているのか把握して、それに対する取組という形でなされるべきところが、そういった姿勢が必ずしも読み取れない部分もあるというところは課題として言えるのではないかというようなご指摘であったと伺いました。

それから、障害者就労支援に関しては、これは委員から事後に一つお尋ねいただいて、これも数値的には説明があったように、雇用に関する全体的な状況が悪化している中で、こういった経過になってしまったということであったかと思いますが、これに関して何か、こういった回答も改めて得られた上で、何かお考えになっていることがありましたら伺いたいと思います。

【委員】

結果もそのとおりでしょうという、多分そうだろうなというような結果ですけれども、やはり印象としては、「これは新宿区勤労者・仕事支援センターの仕事です」みたいなご回答であったように思います。でも、やはりきちんと新宿区勤労者・仕事支援センターだけではなく、関係機関と連携して支えていていただきたいという要望は出したいなと思っております。

それともう一点、元に戻って指標の件について、あのときもたしか申し上げたと思うんですけども、目標水準を「増加」というのはないでしょうというのはやはり振り返ってみても思います。区として半分のこういう認識を持った上で生活してほしいみたいなきちんとした、3分の2、3分の1でもいいですから数値を持って指標を設定すべきではないかなというような思いがあります。

それと、先ほども申し上げたんですけども、区政モニターアンケートではなく、ヒアリングのときの課長のお答えも、障害者生活実態調査を3年に1回していますということで、確かに私たちがいただいた資料にも3年に1回の調査の結果が出ていますが、だったらどうしてこ

こでそれを指標にしてくださらないんですかという思いを指標に関しては感じております。

今のところ大体そんなところで、私が質問したその在宅支援を取り入れたということに対しては、私は回答に対して納得できました。もともと行きたくて行っているわけではなくて、通所している障害を持つ子どもさんにしても大人の方にしても、通所に不安感があり、在宅支援が望ましいというふうな方もおられるので、それぞれのケースに対応して、施設と利用者さんの考えの一致したところで、在宅支援に幅を広げたというところで、ああ、これはそうであったんだな、そうであってほしかったなと納得できたところです。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうですね、今日の全体の振り返り、どうしても何か足りないところ、課題のほうに目が向きますが、今、最後の点は取組として評価できるところについてご発言いただいたと思います。そういうところもやはり外部評価委員会としては重要だと認識しております。つまり、しっかり取り組まれているということを当たり前というふうなことで一般的にはなるのかもしれないですけども、その当たり前のことをしっかりされているという形で正当に評価するというのは、これは外部評価委員会として、できるだけそういう面も組み入れたほうが、よりフェアでよりエンカレッジな評価になると思いますので、私のほうの進行で、課題のところをつつく形にややなってしまうところが、今伺って反省いたしました、ポジティブに捉えるところとして、やはりいくつかあったと、伺っていて私もヒアリングのときに思っています。

今、具体的にというとは何か先ほどもいくつか触れたかと思いますが、私が例えばグループホームのときに事前に質問を用意して行って、事業者の独自の発想を生かした提案がなされるような条件整備というのはどういうものですかというようなことでいうと、かなり具体的にご回答いただいて、募集時にいろいろな枠をあらかじめはめのないような形にして、それぞれ経験を持っている事業者が多いので、その経験を生かせるようなことを念頭に置いて、縛りをあえて設けないような形を取っていますというような、そういう工夫をされていることを具体的に説明いただきました。ここの部分は私もなるほどと納得したところでありましたので、そういった工夫がされているというのは、私のほうでも感じ取ることができました。

何かこれに関して、あるいはそれ以外でございますか。

【委員】

私は往々にして、いろいろな質問、前回ヒアリングさせていただいた中で、やはり真摯には受け止めてくださりながら対応してくださっているなということがすごく好感がありました。

なので、指摘されてどうかとかそういった曖昧な部分だったりもするかと思うんですけども、やはり真剣に取り組んでいるということは感じ取れましたので、やはりそういったこともポジティブに盛り込めたらいいなと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

どうしても私とか、例えばあるいは区の方が書く文章だと堅めの文章になって、その高評価が高評価のように読めないという文章になる可能性がありますので、もし具体的にありましたら、お言葉を文章として個人の評価のほうに書いていただくと、リアルな声として伝えやすくなるかなと思います。

【委員】

下書きの段階で既にも書いているんですけども、こちら今正解がない中、いろいろなことに取り組んでいらっしゃるということ、細心の注意を払いながらというのは本当に感じられたところでした、そこは記載をさせていただいています。

具体的には、遠隔の手話サービスとかそういうものが非接触をどんどん進めている中でも大事なことで、とても評価できるなと思っているので記載しようと思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そういった具体的な点がありましたら、部会としてまとめるときには、特に全体に関わるようなことでしたら総合評価の中に入れていくと。たしか今までの私の知る限りの例だと、「その他意見・感想」といったところに記すということで、全体で公表されたものなんかを見ると、総合評価はやや文章的にも分量が多いので、読み込んで何を言っているんだろうとなるんですけども、「その他意見・感想」のところだと、例えば一行書きのにぱっと出てくるので、むしろ目につきやすいので、そこで問題点の指摘等もあり得ると思います。逆に取組として本当に積極的に力を入れてなされているということが分かるようなものが、そういった「その他意見・感想」のところではぱっと出てくると、これは結構公表されたときに意外と目につくものですので、そういった形でどこに配置するのも含めて、部会として評価を取りまとめるときに検討していきたいと思います。

ほかにこの施策、あるいはそれに限らず全体振り返ってお感じになられたことがございましたら、やや今度はポジティブなほうに振れ過ぎているのかもしれないので、そのほかも含めて、もしほかにございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

先ほどの部会長のお話にも評価についての記載ということで公表されているものということでお話ございましたけれども、皆様のほうに外部評価の実施結果報告書というものをお配りさせていただいております。これを見ていただくと、過去どういう形で評価したのかとか、どういう書きぶりで書いているのかというところでご参考になるのかなと思いますので、ぜひ見ていただいた上で書いていただければと思っております。

経常事業のほうの意見というところですけども、これが良かったというよりは、こういうところが課題ではないかというようなところで指摘しているのも多いのかなとは思っていると

ころでございます。

【部会長】

情報提供ありがとうございます。

今この緑色の冊子ご案内いただきましたけれども、最終的にこういう形で出てくるものになりますので、ここの内容が委員の皆様からお出しいただいた評価で総合して盛り込まれていく形になります、最終的には。

こうしてみますと、計画どおりとするかどうかというのはすごい大きいですね。フォントサイズ、提示されるので、やはりここが計画どおりでないとなると、やはりかなり目立つ形になる。

それに対して、外部評価委員会としてそういった評価を行ったことに対して、対外的にも納得できる理由を示すということは、説明責任的に外部評価委員会としてなってもまいります。

事前質問のところに、もう施策のところについてはかなりご意見いただいていますので、その上でまだ取り上げられていない点として、事前質問を考えていたときとの照らし合わせで指摘をさせていただくと、このときには、家庭内の障害者児を抱えられている家庭内の、特に障害をお持ちの方とそのご家族が年齢的に高齢化していくということが社会問題にもなっている中で、区としてはそういった問題にどう取り組んでおられるのかという点、これはヒアリングのときにもボールとしては投げたと思います。

それに対して回答もいただいていたと思いますので、そこのところをどう受け止められたのかという点と、それから、いろいろな障害児、障害者という区分がある中で、各担当課が異なるというところもありますので、その連携というのは制度間、それから担当課間の連携、連絡、調整というのは図られているのか、そのように評価できるのかということも一つポイントとしてあったかと思います。

それについては児童相談所との連携等で、ご説明はしかるべき形でいただいていたかなというのは私のほうの認識ではおります。

今の点に関して、あるいはそのほかで、委員のほうからお考えありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、本日はヒアリングのときの振り返りを行いながら、今後私も含めてこの部会の委員がまず個人として評価をしていくときに参考となるようなことの確認も含めて、これまでご議論いただけてまいりました。そして、事業としてはおおむね取り上げて、それぞれについてご意見を聞くことができたかと思います。

ひとまずここで区切らせていただきますと、以上行いましたヒアリングや振り返りを受けまして、委員皆様個人として評価される際の参考としていただきたいと思います。

委員のほうから、この議事以外で何かこの点、話し合っておきたいというようなこと、あるいは確認しておきたいという点がございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、用意いたしました議事はこれで終了といたします。

今回の内容等について、事務局のほうから連絡のほうをお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。

次回につきましては、8月19日の木曜日ということで、午前9時半からで、場所は、本日第4委員会室でございますけれども、お隣の第3委員会室で開催予定としております。

こちら部会の取りまとめというところになりますので、個々の計画事業ですとか経常事業、皆様から出していただきましたシートを基に、それを集約したものを outs させていただきます、部会としてどうまとめるかというところでご議論いただければというところです。

また、その次の日、8月20日の金曜日にも9時半から、場所は第3委員会室ということで予定をさせていただきます。そちらについては19日で終わらなかった部分と、また、個別施策について、最終的に取りまとめというようなところで予定をしております。

また、8月19日と20日でございますが、現在緊急事態宣言下というところでございます、部会の開催についてはこの対面とオンラインでの併用開催というものを計画しております。皆様の中で Zoom で参加されたいとか、そういった方は現段階でいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

個人的なことなんですけれども、この8月19日の2日前の日に私ワクチン接種の2回目を受ける予定でございます、もしかしたら私の年代、周りがみんな熱を出しておりますので、もしかしたら Zoom での参加をさせていただくことがあるのかなとも思っております。

あと、すみません、20日なんですけれども、実は9時半から9時50分まで、パラリンピックの採火式がちょうど区役所前であるというのをこの間オリパラの会議で出ましたらおっしゃってましたので、私、委員をさせていただいているので、もしかしたらそちらを優先で出るかもしれないと、10時以降の参加になる可能性があって、その場合でしたらこちらに来る、会場に直接来る感じになるんですけれども、大丈夫でしょうか。

【事務局】

了解いたしました。

それでは、8月20日は10時からのほうがよろしいですか。それでは、8月20日については9時半からではなくて10時からということで予定させていただきたいと思います。

また、ほかの方で Zoom で参加希望される方はいらっしゃいますか。

【委員】

Zoom で参加して、ここはリアルでやっているような、どういう進行になるのかイメージさせていただきたいんですが。

【事務局】

初の試みということでございまして、イメージですが、前にスクリーンを置まして、パソコンの画面を映して、それでオンラインで参加されている方はそこに映像が出てきます。併せてウェブカメラを置まして、オンラインで参加している方にも会全体の様子が分かるような形を想定しております。また、そのオンラインで参加している方の声が聞き取りづらいという

ところも想定されますので、別途スピーカーマイクというのをご用意し、中心に置きまして、対面で参加される方の声をオンラインの方へ伝えるとともに、オンラインで参加をされている方の声も対面の方へ伝えるというところです。若干オンラインなのでタイムラグが生じる可能性もありますが、可能であると思っております。

【委員】

ありがとうございます。

ちょうど夏休みではあるので、Z o o mでもいいのかということも悩ましいところなんですけれども、基本的にはその意思はいつまでにお伝えすれば良いですか。家族との相談もあるので。

【事務局】

こちらから後ほど8月の開催通知を出させていただく予定ですが、オンラインで参加される方は、事前にメールで参加するためのURL等を送付いたしますので、開催1週間前ぐらいまでにご連絡いただければと思います。

また、パソコンでなくてもスマートフォンでもZ o o mのアプリを入れていただければ、参加できます。ただ、家のW i - F i とかにつながないと、外部の回線ですと通信料がかかる場合もありますので、その点もお考えいただきまして、オンラインにするか対面にするかというところでお決めいただければと思います。

【委員】

ありがとうございます。試みはすごく面白いなと思ったので、ありがとうございました。

【委員】

すみません、私結構今までもたくさんの機会を持ってZ o o mで参加していますけれども、基本的に部会長はここにいらっしゃるわけですね。

【部会長】

皆さんお越しにならなかつたら私も参りません。でも基本的には来ます。でも皆さんがあらかじめ全員の方がZ o o mでということであれば、私もZ o o mにいたします、その場合に限って。

【委員】

私はZ o o mにたくさん参加した結果、やはりリアルに会議したほうが良いんじゃないかというのが率直な思いなんです。来てみたら一人だったというのも、それもとても寂しい。人の気配とか息遣いとか、ふむふむとか、そういうのを聞きながら会議するということの大切さというのもあって、一度自分が座長だったものだから、本当に一人で会議に参加しているみたいな感じがあったんです。そういう会議もありました。

ですから、やはり部会長お一人じゃ寂しいでしょうし、来てみたら部会長もいらっしゃらなくて私だけだったということは、それは寂しいし、悩ましい話だなと思いながら。

【委員】

私、子どもがずっとZ o o mで授業を受けていたりとかしたのを見ると、ギャラリービュー

でいろいろなお顔を出してリアクションをしないと、話し手としてはこの人はどう思っているんだろうというので、なるべくうなずくとか、そういったリアクションをしていただいてでないと、ちょっと寂しいですよ。対面と違う部分で伝わりにくいので、その辺もしするとしたら皆さんオーケーするべきかなと思います。

【委員】

ミュート解除しないと音も入りませんし、そうなる何かシーンとしている可能性もあるので、でもまだ先のことなので、ちょっと検討して、ここの環境がどこまで整えてくださるかということもあると思うんです。

【委員】

今日、取りあえず私、もしかしたら本当に熱出ると思うので、先にZ o o mに私は参加させていただければと思います。

【事務局】

了解いたしました。

【部会長】

ここは、大学もそうなんですけれども、ある部分までは経験値を積むというところも実はあるのではないかと思いますので、委員おっしゃるところは私も大学での授業でよく知っているつもりでありますので、そういう点はいろいろ改善というか検討しなければいけないんですけれども、他方で、オンラインも併用しながら行っていくというのは、そのノウハウとか経験値を積んでいくというのは、それ自体で重要とも言えますので、ここはどうなのでしょう、廣井課長、先ほど委員の発言の中に、特に積極的な理由が求められるのかということについては、会長のご認識とかはどんな感じなんでしょうか。

【事務局】

会長に相談させていただきましたが、それはよろしいのではないかと回答はいただいております。経験という意味で、部会長おっしゃるように、実際どんな感じになるのかというところで体験されてみてはどうかと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私、別の会議でハイブリッド型というのを何回か体験したことがあるんですけども、ハイブリッドが一番私にとっては余り良くなくて、もうZ o o mというか、オンラインならオンライン、対面なら対面だといいいんですけれども、通信が切れたりする人、ここは余り人数が少ないので大丈夫だと思うんですけども、何人かいると通信が切れる人がいたりとか、あと、たくさんギャラリーに映ってしまうと誰が何だかよく分からないし、特にZ o o mで参加して、それで会場があつたりすると、誰が発言しているのか、カメラの設置によっていま一つよく分からなかったりとかで、参加感がすごくなくて、その割には物すごく疲れて、という印象がありましたので、一応ご報告いたします。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

大勢の会議だと一人二人必ず環境が整っていない方がいらっしゃるんです。そうすると、その方が会場にいらっしゃるというのが大体私の経験の中では。環境が整っていれば、オンラインで参加というのが経験したいという思いもあったりして、ですから、もしかして19日が全員環境が整っているのだったら、オンラインで一回やってみたらどうですか。20日だって集まるんだから、どっちみち。20日は大丈夫でしょう。

【委員】

20日は多分下がっていると思います。

【委員】

賛成なんですけれども、本当にハイブリッドが一番難しいんです。私も司会業なんですけれども、やっているときに両方見たりしていてすごく疲れるんです。なので、オンラインならオンラインでやって、今一人いらっしゃるのであれば、もうオンラインでやったことがあるという方がいらっしゃるの、でしたらもうそちらのほうの意向でできたら私は良いかとは考えておりますが、皆さんの総意がなければ……

【委員】

20日は全員集まりますよね。

【部会長】

ただ、その点ですが、ヒアリングもぎりぎりですけれども1回で、1日で終わったんですよ。今日もやや、当初の時間より1時間余り早めに全体の見直しは一応終わったことになるので、2回行うのは私の認識ではフィックスではないということではあるんです。なので、1回目の19日でかなりスムーズに終われば。

【委員】

終わっていいと思います。

【委員】

終わったらそれはそれで。

【委員】

成功したということでもいいんじゃないですか。

【委員】

会場を突然キャンセルというのは区役所としては不都合ですか。

【事務局】

オンライン開催にいたしましても、ここの部屋は傍聴の方がいらっしゃる可能性もありますので、スクリーン等に映してオンラインの状況が分かるような形でさせていただきたいと思っております。

【委員】

そのほうが会議する側とするとすごくやりやすいなという意見でお願いしたいと思います。

【部会長】

では、かなり意見をまとめてくださいましたので、そうしますと、その方針で、じゃ、廣井課長、ご用意、第3会議室ですが、当日いただけるでしょうか。

【事務局】

了解いたしました。では、皆さんオンライン開催ということでよろしいでしょうか。

【委員】

お願いします。

【事務局】

開催通知と併せて、参加するためのURLを皆様のほうにお送りさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

あと、連絡事項でございますけれども、会議の中でお話しさせていただきましたが、外部評価チェックシート、個人で書いていただくものについては、今月末をめどに事務局までご提出いただきたいと思っております。

手書きの方は申し訳ございませんが郵送になりますが、基本的にはパソコン等でご入力いただいで出していただけると非常に助かります。

また、現在計画事業については、6月末現在の進捗状況の確認をしているところでございます。そのため、今回の評価に当たっている計画事業については、皆様に今年の6月末現在、その事業がどういう形で進んでいるのかというところの情報提供というところでございまして、来週中には皆様のほうにお送りさせていただきたいと思っております。

事務局からの連絡事項については以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

そうしましたら、個人評価のところはその6月末時点での進捗状況は必ずしも反映、認識としてはできないかもしれませんので、8月19日のときに、その後、より最近の取組状況としてはどうなっているのかというのも念頭に置いて、部会としての取りまとめを行いたいと思ひます。

本日、用意しました議事、以上となります。お疲れ様でした。どうもありがとうございます。以上で閉会といたします。

<閉会>